

2022年6月1日

放送倫理・番組向上機構（BPO）

放送倫理検証委員会 御中

株式会社テレビ朝日

「放送倫理検証委員会決定 第42号」に対する取り組み等について

弊社は貴委員会決定 2022年3月9日付“テレビ朝日『大下容子ワイド！スクランブル』視聴者質問の作り上げに関する意見”において「質問は視聴者の関心事やその傾向を示す重要な事実情報であり、それらを制作者が歪めることがあってはならない」「投稿者の属性を書き換えることはその出所を不明確にするものである」として、当該番組「大下容子ワイド！スクランブル」（以下「WS」といいます）の「NEWSドリルコーナー」内の「視聴者からの質問にお答えするパート」（以下「質問パート」といいます）の放送内容に放送倫理違反があったとの判断を受けました。

貴委員会の決定を受け弊社が行ってきた取り組み、および委員会決定前の2021年10月14日にこの問題を把握して以降の弊社の対応についてご報告いたします。

1. 委員会決定前の対応

（1）問題の把握と調査、当該番組とHPでの公表および周知徹底

2021年10月14日、WSの制作を請け負っているテレビ朝日映像から、今回の事案の報告を受け、直ちに関係者のヒアリングなど調査を開始しました。その結果、事前に番組側が用意した質問が、視聴者からの質問として放送されていた事実が確認されたため、10月21日のWSの中で詳しい説明とお詫びを約2分間（全国ネット）放送するとともに、番組HP上に詳しい説明とお詫びを掲載しました。

また、WSは報道局が制作しており、報道局長が報道局全社員に一斉メールで事案を説明し、注意喚起を行うとともに、報道局内の会議でも説明して全番組・全部署と問題点の共有などを行いました。さらに、報道局長が今回の問題についてテレビ朝日系列各社の報道局長にも事案の説明を行いました。

その後、テレビ朝日およびテレビ朝日映像で各担当責任者に懲戒処分が行われ、10月26日の定例社長会見では、社長がこの事案についてお詫びしました。

（2）放送番組審議会への報告

2021年11月18日開催の第624回放送番組審議会で、この事案の詳細やその後の放送対応などについて報告しました。また貴委員会での審議入りが決まったことを受けて、弊社が貴委員会の判断を重く受け止め真摯に対応していくとともに、貴委員会の調査と並行して再発防止策の策定を進め徹底していく方針を説明しました。

審議会では委員から「視聴者からの質問がなかった時に、質問がないことをなぜ上長に言わなかったのか、他の人たちと共有しなかったのはどうしてなのかをちゃんと考えていく必要がある」「情報番組、報道番組であればあるほど、ちゃんとチェックをきかせないと、局側にプロデューサーがいる意味がない」などと指摘されました。

(3) 再発防止策の策定

(「6. 再発防止に向けて」にて後述)

(4) 再発防止策勉強会

(「6. 再発防止に向けて」にて後述)

2. 委員会決定時の放送内容

(1) 2022年3月9日の委員会決定を受け、同日夕方の「スーパーJチャンネル」で、その内容について約1分20秒放送しました(全国ネット)。

放送では、貴委員会から放送倫理違反があったと判断された理由について「質問は視聴者の関心事やその傾向を示す重要な事実情報であり、制作者が歪めることがあってはならない」と指摘を受けたことを説明しました。

さらに「今回の問題は当社の番組への信頼を大きく損ねる許されない事案であり、改めて視聴者並びに関係者の皆様に深くお詫び致します。本日の見解を真摯に受け止め、今後の番組制作に生かしてまいります」という弊社のコメントを伝えました。

(2) 3月10日のWSでは、約7分間放送しました(全国ネット)。その中では、貴委員会から指摘を受けた本件放送の5つの問題点～1.“完璧な番組”への自縄自縛、2.働かなかった「複数の目」、3.権力の集中がもたらした歪み、4.局が果たせなかった責任、5.機能しなかった通報窓口～を詳細に伝えました。そのうえですでに講じている再発防止策～①制作体制の変更、②番組の組織管理の強化、③危機管理専門の責任者を設ける、④勉強会の開催と相談しやすい環境づくり～についても説明しました。

(3) 3月27日の自己検証番組「はい！テレビ朝日です」(日曜朝5時00分～5時20分)でも「スーパーJチャンネル」と同様の内容を放送しました(関東ローカル)。

3. 委員会決定内容の周知徹底

(1) 3月9日、委員会決定公表後に報道局の他、コンテンツ編成局、広報局、コンプライアンス統括室などで決定文を共有するとともに、決定文を社内に周知することを確認しました。また、報道局長がテレビ朝日系列各社の報道局長にも説明を行いました。

(2) 3月10日、報道局長から報道局全社員に一斉メールで決定文を送り、事案の周知と再発防止へ向けた注意喚起を行いました。

(3) 3月10日、報道局全番組のプロデューサーや各出稿部の担当部長らが出席する会議において報道局長が委員会の決定内容を報告し、各番組、各部署に再発防止へ向けた注意喚起を行いました。

(4) 3月22日、社内各部署の危機管理担当者で構成される「放送倫理関連委員会」において、放送基準担当局長から民放連放送基準の第32条、第35条に反する放送倫理違反があった点と、本件放送の5つの問題点について説明が行われ、決定文の内容について全社的な共有を行いました。

4. 放送番組審議会への報告

2022年3月24日開催の第627回放送番組審議会において、貴委員会から当該番組の「質問パート」について放送倫理違反があったとする決定の通知を受けたことを報告した上で、貴委員会から指摘を受けた本件放送の5つの問題点についての詳細や再発防止策について説明しました。

審議会の委員長からは「徹底的なチェックというのを、できるだけ体制を整えてやって頂きたいと切に願います」という発言がありました。

5. 委員会決定後の取り組み

(1) 貴委員会委員を招いての勉強会開催

【日時】2022年4月15日(金)15時半～

【場所】テレビ朝日本社8F会議室

【出席者】BPO検証委 岸本葉子委員長代行、高田昌幸委員長代行、大村恵実委員

テレビ朝日 報道局長、情報番組センター長、WSチーフプロデューサー、
報道局幹部、コンテンツ編成局など社内の各部署の社員、
テレビ朝日映像など社内外のスタッフ等、計約40名

(オンラインではWSスタッフや報道局内外のスタッフなど約570名がリアルタイムで参加)

※事後に勉強会を録画した動画を再配信し、構内スタッフが視聴した。

【主な内容】

① 今回の問題の再発防止策についての説明 テレビ朝日報道局小寺敦情報番組センター長、テレビ朝日映像粟井誠司第1制作局長兼WS部長

② 高田昌幸委員長代行、岸本葉子委員長代行、大村恵実委員の講演
・高田委員長代行（要旨）

「(総合演出の) あまりにもいい番組を作ろう、あるいは完璧な番組を作ろうという思いが強すぎて、もっといい質問はないかという動機で、ディレクターさんに『もっといいのはないか』『もっとちゃんと探して持ってこい』と言うようになった。

皆さん、特に若い方も含めて考えて頂きたいんですけども『もっといい質問はないか』という考え方というのは、視聴者から今来ている質問はたいしたことないという言葉と裏返し、裏表ではないかというふうに特に私は感じました。これは一步間違えると傲慢への芽生えというかですね。視聴者は自分が作りたい番組についてきてないんじゃないか？傲慢の入口だったような気がしています。」

「委員会でも随分議論になりましたが、放送責任を持つテレビ朝日さん、本体は何をやっていたのかと。プロデューサーの方はですね、結果としてこの番組の制作途中、このコーナーだけに限らず、全ての番組全体に対して大きく意見していなかった。実力がある総合演出が仕切っている、そこで結果として任せきりになってしまった。本来、この問題にストップをかけるチャンスがあったとすれば、テレビ朝日さん側がこの問題点に気づく方法はあったと思います。気づいて、その対応策をきちんと講じるべきだった。それができていれば、1年1カ月もこういったことが続かなかっただろうというふうに委員会としては判断しました。」

・岸本委員長代行（要旨）

「審議入りの時は『もしかしたら、これは世論の誘導ではないか？』といった厳しい意見もありました。世論の誘導ということは、ヒアリングの結果は思いませんでした、(事実を曲げないことは) それぐらい報道番組にとっては大事なことです。もしこの事実と異なる質問が長きに亘って回数も沢山放送されていたことをBPOが何もしなければ、これを放送倫理違反だということを、判断を示さなければ、先ほど高田代行から申し上げた『テレビってこんなもんだよな』っていう視聴者の失望感をさらに強めてしまう。そんなことから、審議入りを決めました。」

「(『スーパーJチャンネル』『業務用スーパー』企画に関する意見〈放送倫理検証委員会決定第38号〉を受けて) 今回は(社内や番組内での) 研修に力を入れていらした成果が出て、皆さんというか、多くの方が『これは問題あるぞ』と感じていました。とても惜しかったです。その通報や相談の窓口も整えられていました。でも、それが整えられたということと働いたということが違った。整えたものが働かなかったストッパーは何だろうと考えると、一

言で言えば『怯え』です。自分の雇用に対する不安、あるいはそこまでいなくても、現場でこう強く叱責されるのではないか、さまざまな不安があったと思います。立場が上になってくると、下の人はそういった怯えを持って現場にいるのかもしれない、ということに対する想像力が必要だなと思いました。」

・大村委員（要旨）

「局がその受託者である業務委託先である社員に対して雇用関係はありませんので、直接の指揮命令はできないということだと思います。ですが、そうであっても、やっぱりその制作サイドでの社員が困っていることに対して、あるいはその委託者として、その受託者の方の制作のあり方に無理が出ていないかどうかということをチェックしていくというのは、やはり、委託者である局の責任であるというふうに思います。」

「内部通報、通報窓口のところですけども、どうやって実効的に機能させていくかということが非常に重要で、一つにはその法律で不利益取り扱いが禁止されています、ということまで、きちんと社員の方に伝えていただくということが重要だと思います。やっぱり日本の文化として内部通報っていう言葉がすごくハードルが高いと思うんですね。これは皆様も工夫されていて、例えばホットラインとか相談窓口とか、いろんなネーミングもされていると思うんですけども、この何か非常に大それたことをやっているというようなイメージを与えないようなネーミングですとか、ちょっと相談していいんだよ、というメッセージを発信し続けるということが非常に重要だと思っています。」

③ パネルディスカッション

<テーマ>

「BPO の意見を踏まえ、より良い報道・番組作りに向けて」

<パネリスト>

BPO 検証委 岸本葉子委員長代行、高田昌幸委員長代行、大村恵実委員
テレビ朝日 小寺敦情報番組センター長、
渡辺信太郎情報番組統括担当部長兼チーフプロデューサー、
林親紀プロデューサー
テレビ朝日映像 粟井誠司第1制作局長兼WS部長、石崎佳之WS担当部長
※他の出席者からも意見が出ました。

【テレビ朝日側】

●ものを言える空気感を作るには、どうしたらいいか？

【BPO側】

●若い人がその番組のここをこうの方がいいとか、これはまずいとか、そういう意見を出す若い人をきちんと評価してあげることが必要。

【BPO 側】

●スーパー J チャンネルの『業務用スーパー』の時のヒアリングと、どこか今回似ているところがあると感じた。業務用スーパーのディレクターさんが「自分はもう機械です」「局から、上から言われたことに沿った画を撮ってくればいいんです」と言っていた。前回の業務用スーパーでは、雇用上立場の強くない人がそういう思いでいたということは何かどこかで、地下水脈で今回とつながっているような気がする。

【BPO 側】

●番組づくりをしようというところに、男性も女性も入っているというだけではなくて、いろんなバックグラウンドの人が入っている。そして、いろんな経験年数の人が入っている。あらゆる局面においてダイバーシティが確保されていることが非常に重要だと思っている。

【テレビ朝日側】

●自分の考えとスタッフの考えが違った時は、打ち合わせにいる第三者に必ず第三の意見を聞くように心がけている。そういうスタンスがチーフからディレクターに、ディレクターから AD に、というふうに伝播していってくれるといいと思っている。

【テレビ朝日側】

●スタッフルーム内の空気、コミュニケーションというところをもっとちゃんと見ることができていなかったな、という部分がすごく強い。ご指摘の中に「立場によって見えてる景色が違うということがわかった」という記述があったが、スタッフの中にそういう思いがあったということを意見書を通じて知った。

【BPO 側】

●現場の人にとって、はかりづらいのは、自分が一体何をやっているのか、何を求められているのかわからない。何かあったら自分が叱られるのかもしれないとか。上が何を求めているかだけを押し量って付度とかが生まれる。ミッションを若い人に明確に与え、任せたら本当に任せる。「何かあったら責任を取る」と言い続けること。

【テレビ朝日側】

●やはりこの報道情報の現場で働く我々は、理想は絶対必要だと思いながらも、撮っていく、取材していく中で、その理想がどんどん変わっていった時、変わっていくことを楽しみながら、そこでつくっていくということを今一度、胸に留めてつくっていかなければならない。

【テレビ朝日側】

●今回の総合演出が孤独であったということも話していたと思うが、その孤独をつくらない、孤独であったのが原因のひとつであるんだったら、その孤独をつくらないような環境をつくるのが大事なのではないか。

【テレビ朝日側】

●BPO の見解をどのように真摯に受け止めて、どういうふうに番組作りに生かしていくかということについて、具体的なアイデアとご意見を頂いた。悪意がないということで、捏造という認定はされなかったという言葉があるが、その悪意がなかったことが問題行動に

なったことについて、深刻に受け止めなければならない。嘘がない正直な放送というのを、スタッフ全員で共有するマインドセットを、どういうふうにやっていけるかというのを考えていきたい。

※この勉強会の模様は「はい！テレビ朝日です」で今後放送するとともに、番組 HP で配信する予定です。

6. 再発防止に向けて

【1】テレビ朝日の再発防止策

1. 情報番組統括担当部長を「ワイド！スクランブル」CP として番組専任にし、番組全般の管理を強化。
2. 放送の根拠となる基礎的な資料を局側がチェックできる流れを作り、かつ「合議制」を重視して、「1強体制」が生まれないようにする。
3. 中堅、ベテラン向けの報道倫理研修を行い、報道倫理についての認識をチェックするとともに、誰もが持つ思い込みや偏見、偏りをなくするための勉強会を実施。
4. 「放送倫理ホットライン」を報道局コメンテーター室に設置し、ハラスメントに関する相談とは別の窓口で、報道局で働くスタッフからの相談を常時受け付ける。

【2】テレビ朝日映像の再発防止策

1. 当該番組の制作体制および危機管理体制の抜本的な改革
 - ・常勤のワイド！スクランブル担当役員を配置。「ワイド！スクランブル制作部」を新設し、第1制作局長が当該部長を兼務し、ガバナンスの強化を図る。
 - ・当該番組における統括・総合演出の廃止⇒権力の一極集中体制から合議制への移行。
 - ・コンプライアンス・ファクトチェック責任者としてチーフリスクマネージャーを配置。⇒番組全てのコーナーで二重チェック体制を完備。
2. 重層的かつ継続的な報道倫理研修・勉強会の開催
 - ・今回の事案以降、WSでは全スタッフ向けに説明会や勉強会を複数回実施。また全員が参加する対話式コンプラ・ハラスメント勉強会を20人～30人規模のゼミ方式で開催し意見交換を行った。
 - テレビ朝日映像全体でも全7回（のべ512人が参加）の緊急勉強会を行った。
3. コンプライアンス相談窓口の周知徹底
 - ・各部署に配置したコンプライアンスリーダーについて周知を再徹底した上で、コンプライアンスリーダー向けの講習会も実施。
 - ・番組の担当部長などが中心となり、定期的に直接全スタッフの意見を聞く場を設けた。

7. 終わりに

今回の問題が起きた要因のひとつに当該番組の事実上のトップであった総合演出担当のチーフディレクターの「報道倫理の欠如」がありました。また、チーフディレクターに権限が集中していたため、現場のスタッフがものを言える雰囲気がないなど、番組内の組織の在り方にも改善すべき点がありました。さらに、テレビ朝日は当該番組にチーフプロデューサーやプロデューサーを配置していましたが、結果として「質問パート」の業務をチーフディレクターに任せきりにしたため、チェック機能が働かず今回の事態に気づくことができず、局としての責任を果たすことができませんでした。

テレビ朝日では 2019 年 10 月に報道番組「スーパー J チャンネル」でテレビ朝日映像が制作受託する企画コーナーにおいて、契約ディレクターが密着取材ものの VTR に偶然出会った人を装って知人を登場させた「不適切な演出」が発覚し、貴委員会から「放送倫理違反があった」との判断を受けていました。その時の教訓が生かされなかったことを極めて重く受け止めております。

貴委員会の意見書には、今回の問題が発覚した後「これまで信じて毎日質問を送って、自分のが読まれるかと思ってすごくワクワクしながら観ていたのに…」との視聴者から番組への投稿について書かれています。番組に投稿を続けた視聴者との間の信頼を傷つけた痛みがそこにあり、この痛み我真摯に向き合うべき、というご指摘を頂きました。

この話は今回の問題点の本質を象徴しているように感じています。言うまでもなく、視聴者からの信頼はテレビ局にとって何物にも代えがたい最優先すべき重要事項です。それゆえに WS では、視聴者との繋がりを大切にするために視聴者と番組の双方向の交流を行えるよう視聴者質問コーナーを作って続けてきたにもかかわらず、視聴者の思いに反した事態を起こしてしまったことはまさに痛恨の極みです。

今回貴委員会に頂いたご指摘を真摯に受け止め、同じ過ちを繰り返さないよう再発防止に取り組み、今後もよりよい番組作りに努めてまいります。

以上